

6月町議会報告

町議会議題 常山知子

■請願第1号

■請願第2号

「黒澤 広治議員」

令和5年度一般会計補正予算(第2号) <主な内容>

歳入

- 国庫補助金 8,743万3千円
(内7,795万円は価格高騰重点支援)
- 地方交付税 280万円

歳出

- 地域振興券発行事業 4,897万6千円
(町民1人5千円分のみ一商品券を郵送
7月までに世帯主へ)
- 価格高騰緊急支援 3,150万円
低所得世帯1世帯3万円(現金)
- 子育て世帯への臨時特別給付金 450万円
住民税非課税世帯の子ども1人5万円(現金)
- 地域活性化起業人負担金 280万円
(町が民間企業から社員を一定期間受け入れ、その
ノウハウや知見を生かしながら、地域活性化を図る
取り組みに国が交付税を措置。町には現在1名が企
業から派遣されています)

回意

人権擁護委員候補者の推薦

浅見 秀子氏(下田野沢)
霜田 実氏(下田野)
荒舟 久氏(皆野)

教育委員会委員の任命

長谷川初里氏(三沢)

の月14日、皆野町議会の6月定例会が開かれました。一般質問は5名(若林、林、宮原、内海、常山)の名議員が行いました。町長提出議案は6件(議案2件、同意4件)でした。議案の件はすべて可決・回意されました。



▼委員会付託の請願審査報告
■請願第1号

国に対し「防衛費2倍化反対、
社会保障費の拡充を求める意見
書」の提出を求める請願について
「5月19日、総務・教育・厚生
常任委員会で請願の審査が行われ
『不採択』

(国へ意見書)

の提出をしな
い」となりま
した。」とい
う委員長報告

があり、それ
に対して内海
議員が反対討
論、大塚議員
が賛成討論を
行いました。
そして採決の
結果、不採択
に反対2名

どおり「不採択」となつました。

▼皆野町勤労福祉センター
「あれあじプール・ホット」の
運営継続を求める請願

紹介議員 宮前 同議員
請願者 斎藤 正雄氏(皆野)
他 15名

一般会計補正予算質疑

質 乗用芝刈り機管理倉庫設置工
事費99万4千円について内訳を

お聞きします。

答 皆野運動公園の乗用芝刈り機

を保管する倉庫を設置するための
費用で、防犯上必要と判断し設置

するものです。

質 町民運動公園の使用料について
て、運動公園にはいつでも自由に
出入りできる入り口がたくさんあ
ります。この運動公園を使用する
団体は町に申請書を出し使用料を

払つて使っていますが、この運動
公園は皆さんのが自由に使える公園
で管理人もいません。使用料は無

料にすべきだと考えますが。
答 現在、無料にする考え方があり
ませんが、課題として各施設の使
用料がまたまわりであり、少子高齢
化が進む中で生涯学習やスポーツ

の請願の扱いは「議長預
り」として後回議会全員協議会を開
く、その後扱いにして決める
ことになりました。

「黒澤 広治議員」

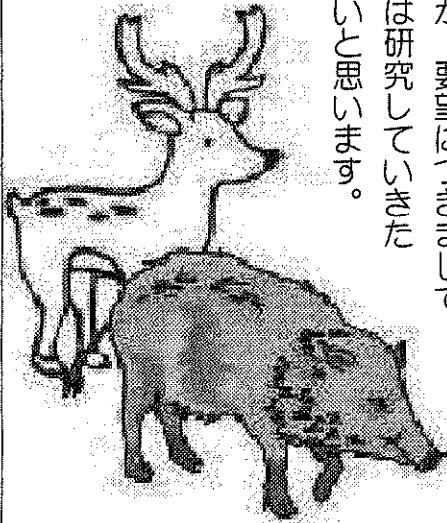
定期的な清
掃はシルバーに
依頼しています。
更新にむけて検
討して行きます。

定期的な清
掃はシルバーに
依頼しています。
更新にむけて検
討して行きます。

常山知子議員の一般質問

鳥獣害虫策について

鳥獣被害については多くの町民が苦労しています。畠のまわりに防護柵などを設置し、被害にあわないよう対策をとっています。町ではその防護柵などの設置費用に対し、経費の8割で5万円を限度として補助を行っています。



町着生宅の



町報5月号に掲載されている子
育て世帯限定の町営住宅入居者募
集は、職員の提案で町営住宅の空
き部屋を改修したものとの聞いて
います。

質 町じはの団地の団営住宅がありますが、現在空き家となつてゐる部屋はそれがどうのへりつねですか。

答	親鼻団地	11
	下田跡団地	10
	金崎団地	6
	上富沢団地	10
	大浜団地	9
合計	下大浜団地	11

質 令和元年9月定例会の議会だ
よりに掲載した、令和元年の月現
在の空き家は25戸でした。約4
年経過してさらに1-3戸増えてい
るとわかりました。原因は何だと
考えますか。

答 町営住宅の老朽化、また公営住宅法に基づき入居条件が厳しいこと、民間のアパートを求める人も多くなっています。

答 現在募集している上富沢団地の入居が決まりましたら、通学路など考慮し新たに入居者募集を行う予定です。

質 日本共産党皆野町委員会が若い人を対象に行つたアンケートの中で「子育て世帯に向けた、平屋の借家専用で区画を整備して欲しい」「同じ様な子育て世帯が入居する」として、「近所同士子育ての不安解消や助け合いもできる」という意見が寄せられています。将来的に町當住宅をどのようにしてじふのか考え方をお聞きします。

の議会報告書を書いたりとしづら
せのござりやあせん。それと同
時に「あなたのまか議会だより」の
発行メンバーになつてこのやり
分の担当ある原稿は毎日おでに議
会事務局へ送らなければならぬから
ん。



當山知子

生活・法律相談

お気軽にご相談ください

當山知子 電話62-6733

新しい時代を創造させる

市民と野党の共同を